



30 監査第59号  
平成30年7月23日

高山市長 國島芳明 様

高山市監査委員 笠原 且彦  
高山市監査委員 倉坪 和明  
高山市監査委員 橋本 正彦

平成29年度高山市公営企業会計決算に係る資金不足比率審査意見書の  
提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第22条第1項の規定により審査に付された、平成29年度高山市公営企業会計決算に係る資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類について審査したので、次のとおり意見を提出します。

#### 記

##### 1 審査の結果

審査に付された以下の平成29年度高山市公営企業会計決算に係る資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されていると認める。

比率名	平成29年度 (%)	経営健全化基準 (%)
資金不足比率	— (資金不足なし)	20.0